

エリアインフォメーション

オンラインセミナー「働く女性を 脅かす女性特有の疾患」について

社会全体で女性の健康に関心を持ち、企業が女性の健康支援を行うことは「働きがい」や「長期的な人材の確保や定着」などのメリットがあります。今回は「月経困難症」「更年期障害」など最新の知見を学びます。快適な職場環境づくりに役立てましょう。

日時：令和4年12月15日(木)13時30分～15時

講師：(社福) 福井県済生会病院
女性診療センター産婦人科
部長 細川 久美子 先生
詳細・お申し込みはコチラから⇒



お問合せ先

独立行政法人 労働者健康安全機構
福井産業保健総合支援センター TEL：0776-27-6395

大切な手紙を届けるためのルール ～特定信書便事業のご案内～

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社及び信書便事業者だけが取り扱うことができると定められています。

信書便制度等に関する詳しい説明は、総務省北陸総合通信局ホームページ「信書便事業」をご覧ください。

また、信書に関するご質問や信書便事業への参入に関するお問い合わせは以下のお問い合わせ先まで。



お問合せ先

総務省 北陸総合通信局 TEL：076-233-4428
E-mail: hokuriku-shinsyobin@soumu.go.jp

SDGs 経営に向けた 個別相談会を開催します

企業の持続可能性やSDGsへの関心が高まり、SDGsとビジネスを掛け合わせた企業活動が求められています。

そこで、福井商工会議所では個別相談窓口を設置し、毎月1回個別の無料相談会を開催します。企業におけるSDGsへの取り組みにお役立てください。※事前予約制です。

- ・10月の相談会：10月20日(木)
- ・11月の相談会：11月30日(水)
- ・12月の相談会：12月22日(木)

お問合せ先

福井商工会議所 創業・経営支援課
TEL：0776-33-8283 Email：keiei@fcci.or.jp

税関手続の緩和・簡素化制度 (AEO制度)のご案内

取引先様に「AEOを取得していますか？」と聞かれた、また「貨物の国内到着前に輸入許可、貨物引き取り後に納税申告」「貨物が自社倉庫にある状態で輸出許可」「税関の審査・検査の軽減」が可能という制度に興味がある事業者様はいらっしゃいませんか？

セキュリティ及びコンプライアンスの体制を適正に運用できる事業者様に税関手続の緩和・簡素化を提供する制度があります。詳細はQRコード、または以下へお問合せ下さい。



お問合せ先

大阪税関 業務部 認定事業者管理官
TEL：06-6576-3391